

三重県公報

令和2年1月28日(火)

第 75 号

毎週火・金曜日発行

	<u></u>			
(番号)	 (題 名)	(‡	担当)	(頁)
	病院事業庁管理規程			
2	三重県病院事業条例施行規程の一部を改正する管理規程	(病院	事業庁)	2
	告示			
32	救急病院等の認定	(地域医	療推進課)	6
33	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(地域:	福祉課)	8
34	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	8
35	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	8
36	生活保護法の規定による指定医療機関からの指定の辞退	(同)	9
37	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	9
38	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を 担当させる機関の指定	(同)	9
39	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称 等の変更の届出	(同)	9
40	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該 事業の廃止の届出	(同)	9
41	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの指定 の辞退	(同)	10
42	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を 担当する施術者の指定	(同)	10
43	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業 ス産業振	美・サービ 興課)	10
44	同件	(同)	11
45	同件	(同)	12
46	同件	(同)	13
47	同件	(同)	14
48	三重県建築基準条例第3章第3節の規定を適用しない劇場等のその用途に供する建築物に関する基準の一部を改正する告示	(建築	開発課)	14
	公告			
	地積を特に減じて換地を定める土地としての指定	(農地	調整課)	15
	開発行為に関する工事の完了	(建築	開発課)	15
	特定調達公告			
	一般競争入札を行う旨	(教育	委員会)	16
	同件	(同)	19
	同件	(同)	22
	同件	(同)	25

病院事業庁管理規程

今和二年一月二十八日三重県病院事業条例施行規程の一部を改正する管理規程をここに公布します。

三重県病院事業庁長 加 藤 和 浩

三重県病院事業庁管理規程第二号

三重県病院事業条例施行規程の一部を改正する管理規程

る。三重県病院事業条例施行規程(平成十一年三重県病院事業庁管理規程第十三号)の一部を次のように改正す

第一号様式及び第二号様式を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

	科	カルテ番号	*							年	J	月	日
			外	来 患	者	受 診	申 込	書					
		Ŧ	_										
患	現 住 所						電	話	_		_		
	ふりがな												
	氏 名												
者	性 別					生年月日			在	月	Я	(歳)
費	用区分					<u> </u>							
	現住所	Ŧ	_										
水							電	話	_		_		
族	ふりがな氏 名												
等	患者との					生年							
	関係					月日			年	月	日	(歳)
考		 :不要です。				1	I.					規榑	各A5

第2号様式(第3条関係)

(表面)

入 院 申 込 書

年 月 日

三重県立 院長 宛て

病院への入院を申し込みます。入院中は、病院の諸規則及び療養上の指示に従います。これに違反した場合は、退院を命じられても異議ありません。

患者の入院中の診療費等は、病院指定の納付期限内に申込者兼支払義務者が必ず支払います。

支払いを怠った場合は、診療費等の回収に必要な範囲内で、病院が申込者兼支払義務者の住所、資産・負債の状況、収入・支出の状況、生活状況等について、公的機関等に照会・調査を行うことに同意します。

	ふりがな								
	氏 名					印	職業		
患	生年月日		年	月	日 (歳)			
者	現 住 所	〒 —			電話			_	
	勤務先名				電話			_	

名 印 息者との関係 年月日 年月日(歳)	者	申込者 兼 支払義務者	申	氏	\$
印 との 関係 年 月 日(歳)			- 年 日 口	. 名	りがな
印 との 年 月 日 (歳)		₸			
年 月 日 (歳) 関係		_			
月 日 (歳) 関係		<u>华</u>	年		
日 (歳) との関係			В		
印 との 関係		Ħ (П (
との		 	华)	印	
			関係		由北

- 備考1 申込者兼支払義務者は、支払能力を有する成年者としてください。
 - なお、患者が未成年の場合は、保護者を記入してください。
 - 2 申込者兼支払義務者が患者本人の場合、「申込者兼支払義務者」欄の記入については、「氏名」欄以外の記入は不要です。
 - 3 氏名欄に押印してください。

規格A4

(裏面)

連帯保証人は、申込者兼支払義務者が指定の期日までに診療費等の支払ができなかった場合に、申込者兼支払義務者と連帯して滞りなく支払います。

ただし、連帯保証人の支払額は、極度額(支払限度額)の範囲内とします。

また、支払いを怠った場合は、診療費等の回収に必要な範囲内で、病院が連帯保証人の住所、資産・負債の状況、収入・支出の状況、生活状況等について、公的機関等に照会・調査を行うことに同意します。

	ふりがな							д +⁄.		
	氏 名						印	患者と関係		
	生年月日			年	月	目 (歳)	M M		
連帯保証人	現住所	〒	_			電話		_	_	
	勤務先名					電話		_	_	
	極 度 額 (支払限度額	頁)								円

- 備考1 連帯保証人は、申込者兼支払義務者と別に生計を営んでいる支払能力のある成年者としてください。
 - 2 自筆で記入し、氏名欄に押印してください。

入院中の患者本人の身上に関する事項は、身元引受人において引き受け、退院の指示があった場合には、指定の期日に患者を引き取ります。

	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)
身元引受人	現住所	〒
	勤務先名	電話 — —

備考1 身元引受人は、患者本人以外の成年者としてください。

なお、患者本人以外の申込者兼支払義務者又は連帯保証人が身元引受人となる場合、「身元引受人」欄の記入については、「氏名」欄以外の記入は不要です。

2 氏名欄に押印してください。

規格A4

宝 宝

- 1 この管理規程は、今和二年四月一日から施行する。
- り作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。2 この管理規程の施行の目前にこの管理規程による改正前の三重県病院事業条例施行規程に規定する様式による

告 示

三重県告示第 32 号

次の病院及び診療所を救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項に規定する救急病 院等として認定しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

		三重県知事	鈴 木 英 敬
救急病院等の名称	救急病院等の所在地	認定の効力が生ずる日	認定が効力を有する期限
桑名市総合医療センター	桑名市寿町三丁目 11 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人 桑名病院	桑名市京橋町 30 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
青木記念病院	桑名市中央町 5 丁目 7 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
ョナハ総合病院	桑名市和泉 8 丁目 264 番 地 3	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人普照会もりえい 病院	桑名市内堀 28-1	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
三重県厚生農業協同組合 連合会 三重北医療セン ター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人社団大和会 日 下病院	いなべ市北勢町阿下喜 680 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
三重県厚生農業協同組合 連合会 三重北医療セン ター 菰野厚生病院	三重郡菰野町福村 75 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
大桑クリニック	桑名市多度町柚井字境川 132番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
青木内科	桑名市新西方 2 丁目 82	令和2年1月30日	令和5年1月29日
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2 番 37 号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450 番 地 132	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 10番8号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
小山田記念温泉病院	四日市市山田町 5538-1	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町 26-14	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人社団 山中胃腸 科病院	四日市市小古曽 3 丁目 5- 33	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人社団主体会 主体会病院	四日市市城北町8番1号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人 尚豊会 みた き総合病院	四日市市生桑町菰池 458-1	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
四日市消化器病センター	四日市市下海老町字高松 185番3	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人 佐藤クリニック	四日市市中納屋町 4 番 1 号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
高木病院	鈴鹿市高岡町 550 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日

鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里 112 番地 1	令和 2 年 1 月 30 日	令和 5 年 1 月 29 日
三重県厚生農業協同組合 連合会 鈴鹿中央総合病 院	鈴鹿市安塚町山之花 1275 番地 53	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田 1 丁目 3 番 7 号 令和 2 年 1 月 30 日		令和 5 年 1 月 29 日
村瀬病院	鈴鹿市神戸 3-12-10	令和2年1月30日	令和5年1月29日
亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466 番地 1	令和2年1月30日	令和5年1月29日
川口整形外科	亀山市野村 4 丁目 4-19	令和2年1月30日	令和5年1月29日
大門病院	津市大門 1-3	令和2年1月30日	令和5年1月29日
武内病院	津市北丸之内 82 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人 永井病院	津市西丸之内 29番 29号	令和2年1月30日	令和5年1月29日
国立大学法人三重大学医 学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番 地	令和 2 年 1 月 30 日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人同心会 遠山病 院	津市南新町 17-22	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
岩崎病院	津市一身田町 333 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
津生協病院	津市船頭町津興 1721 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
若葉病院	津市南中央 28-13	令和2年1月30日	令和5年1月29日
独立行政法人国立病院機 構三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
榊原温泉病院	津市榊原町 1033 番地の 4	令和2年1月30日	令和5年1月29日
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616	令和2年1月30日	令和5年1月29日
三重県厚生農業協同組合 連合会 松阪中央総合病 院	松阪市川井町字小望 102 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
恩賜財団済生会 松阪総 合病院	松阪市朝日町一区 15 番地 6	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
三重県厚生農業協同組合 連合会 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬 663-2	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人 三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀 2227番地1	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	令和2年1月30日	令和5年1月29日
伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471番2	令和2年1月30日	令和5年1月29日
医療法人全心会 伊勢慶 友病院	伊勢市常磐 2 丁目 7 番 28 号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
医療法人 伊勢田中病院	伊勢市大世古 4 丁目 6 番 47 号	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越 2545	令和2年1月30日	令和5年1月29日
国民健康保険志摩市民病 院	志摩市大王町波切 1941-1	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
三重県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方 1257 番 地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町慥柄浦 1-1	令和2年1月30日	令和5年1月29日
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町 831 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
社会医療法人畿内会 岡 波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日

名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 178番地	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号	令和2年1月30日	令和5年1月29日
社会医療法人峰和会 長 島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島2	令和 2 年 1 月 30 日	令和 5 年 1 月 29 日
紀南病院組合立 紀南病 院	南牟婁郡御浜町阿田和 4750	令和2年1月30日	令和 5 年 1 月 29 日

三重県告示第 33 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
トータルサポートクリニック長島	桑名市長島町西外面 2012-3 加藤ビル 2 階	令和2年1月1日
四日市内科ハートクリニック	四日市市城西町 3 番 17-1 号	令和元年 12 月 1 日
山口歯科医院	伊勢市宮後1丁目8番3号	令和元年 12 月 1 日
ワイワイデンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市算所 2-9-19 グリーンフォレスト 2-DE	令和元年 10 月 1 日
いちご調剤薬局	鈴鹿市西条一丁目 19番 22号	令和元年 12 月 1 日
なつめ薬局	津市広明町 371-101 号	令和2年1月1日
矢の五薬局希央台店	名張市希央台 5 番町 19	令和元年 12 月 1 日
訪問看護いちし	津市一志町日置 46	平成 31 年 4 月 1 日
グリーンケア訪問看護ステーション	松阪市鎌田町 412-5	令和元年 10 月 1 日
訪問看護ステーション きりん	志摩市磯部町追間 1858	令和元年 12 月 1 日

三重県告示第 34 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
浜畠外科	桑名市大字江場 20 番地	東新クリニック	令和元年10月1日

三重県告示第 35 号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
四日市内科ハートクリニック	四日市市城西町 3-17-1	令和元年 11 月 30 日
山口歯科医院	伊勢市宮後 1-8-3	令和元年 11 月 30 日
佐田歯科	伊勢市小俣町明野 382-12	令和元年 11 月 16 日
陣田歯科	三重郡川越町大字豊田 188-2	令和元年 11 月 20 日
ワイワイデンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市算所 2 丁目 9-19 グリーンフォレスト 2-DE	令和元年 10 月 1 日
いちご調剤薬局	鈴鹿市西条一丁目 19番 22号	令和元年 11 月 30 日
矢の五薬局希央台店	名張市希央台5番町19	令和元年 11 月 30 日

三重県告示第36号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
海岸歯科クリニック	津市乙部 31-11	令和2年2月29日

三重県告示第37号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
大川 英暁	村澤治療院	伊勢市小俣町湯田 78	令和元年 11 月 1 日

三重県告示第38号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において準用する生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の 規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
トータルサポートクリニック長島	桑名市長島町西外面 2012-3 加藤ビル 2 階	令和2年1月1日
四日市内科ハートクリニック	四日市市城西町 3番 17-1 号	令和元年 12 月 1 日
山口歯科医院	伊勢市宮後1丁目8番3号	令和元年 12 月 1 日
ワイワイデンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市算所 2-9-19 グリーンフォレスト 2-DE	令和元年 10 月 1 日
いちご調剤薬局	鈴鹿市西条一丁目 19番 22号	令和元年 12 月 1 日
なつめ薬局	津市広明町 371-101 号	令和2年1月1日
矢の五薬局希央台店	名張市希央台 5 番町 19	令和元年 12 月 1 日
訪問看護いちし	津市一志町日置 46	平成 31 年 4 月 1 日
グリーンケア訪問看護ステーション	松阪市鎌田町 412-5	令和元年 10 月 1 日
訪問看護ステーション きりん	志摩市磯部町迫間 1858	令和元年 12 月 1 日

三重県告示第39号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において準用する生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の 2の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
浜畠外科	桑名市大字江場 20 番地	東新クリニック	令和元年 10 月 1 日

三重県告示第 40 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において準用する生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の 2の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。 令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
四日市内科ハートクリニック	四日市市城西町 3-17-1	令和元年 11 月 30 日
山口歯科医院	伊勢市宮後 1-8-3	令和元年 11 月 30 日
佐田歯科	伊勢市小俣町明野 382-12	令和元年 11 月 16 日
陣田歯科	三重郡川越町大字豊田 188-2	令和元年 11 月 20 日
ワイワイデンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市算所 2 丁目 9-19 グリーンフォレスト 2-DE	令和元年 10 月 1 日
いちご調剤薬局	鈴鹿市西条一丁目 19番 22号	令和元年 11 月 30 日
矢の五薬局希央台店	名張市希央台 5 番町 19	令和元年 11 月 30 日

三重県告示第 41 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において準用する生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第 1項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
海岸歯科クリニック	津市乙部 31-11	令和2年2月29日

三重県告示第 42 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において準用する生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条 (同法第55条において準用する場合を含む。)の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定 しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
大川 英暁	村澤治療院	伊勢市小俣町湯田 78	令和元年11月1日

三重県告示第 43 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ザ・ビッグエクスプレス神田久志本店 伊勢市楠部町 156-2 ほか 5 筆
- 2 変更事項
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	所在地
マックスバリュ神田久志本店	伊勢市楠部町 156-2 ほか 5 筆

(変更後)

名称	所在地
ザ・ビッグエクスプレス神田久志本店	伊勢市楠部町 156-2 ほか 5 筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ中部株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 18番 22号	鈴木 芳知
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 宏光
有限会社小林物産	伊勢市二見町荘 1595-3	小林 孝行
未定	_	_

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 映治
未定	_	_

3 変更年月日

平成 26 年 6 月 1 日

4 変更理由

小売業者の譲渡、代表取締役の変更及び退店があったため

5 届出の日

令和2年1月10日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和2年1月28日から同年5月28日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 44 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ザ・ビッグエクスプレス小俣店

伊勢市小俣町宮前 296-1

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ中部株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 18番 22号	鈴木 芳知

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25番8号	小林 健太郎

変更年月日

令和元年6月1日

変更理由

マックスバリュ中部株式会社からイオンビッグ株式会社に譲渡を行ったため

届出の日

令和2年1月10日

届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

届出等の縦覧の期間及び時間

令和2年1月28日から同年5月28日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 45 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により下記の大規 模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に より次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため 配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき 事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日か ら4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サントピアスーパーセンター松阪店 松阪市高町字中道 332 番地ほか 28 筆
- 2 変更事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
朝日株式会社	三重郡朝日町大字小向 294 番地	水越 辰哉

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
朝日株式会社	三重郡朝日町大字縄生 375 番地 1	川北 真也

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ中部株式会社	松阪市大口町 185 番地の 1	中西 進
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町 1-38-1	才津 達郎
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 宏光
株式会社ナカミチ	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 3451	中井 修

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 5 丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町 1-38-1	才津 達郎
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 映治
株式会社ナカミチ	北牟婁郡紀北町東長島 3451 番地	中井 良樹

- 3 変更年月日
 - 2(1) 平成30年9月4日
 - 2(2) 平成25年4月1日
- 4 変更理由
 - 2(1) 設置者の住所及び代表者の変更があったため
 - 2(2) 小売業者の譲渡並びに小売業者の住所及び代表者の変更があったため
- 5 届出の日

令和2年1月10日

- 6 届出等の縦覧場所
 - 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和2年1月28日から同年5月28日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 46 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 鈴鹿江島ショッピングセンター

鈴鹿市江島町字鬼黒 247 番ほか

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ中部株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 18番 22号	鈴木 芳知

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25番8号	小林 健太郎

3 変更年月日

令和元年6月1日

4 変更理由

マックスバリュ中部株式会社からイオンビッグ株式会社に譲渡を行ったため

5 届出の日

令和2年1月10日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間 令和2年1月28日から同年5月28日まで 開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 47 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容(日本語により、意見の理由を含めて記載する。)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ザ・ビッグエクスプレス夏見橋店 名張市夏見字上之出 2452 番地ほか

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ中部株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 18番 22号	鈴木 芳知
株式会社PLATINUM JAPAN	兵庫県明石市大明石町1丁目5番25号	大西 勲
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	矢野 博丈
株式会社キリン堂	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36号	寺西 豊彦
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19番4号	野中 正人

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25番8号	小林 健太郎
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	矢野 靖二
株式会社キリン堂	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36号	寺西 豊彦
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19番4号	野中 正人

3 変更年月日

平成 27 年 3 月 31 日

4 変更理由

小売業者の譲渡、退店及び代表取締役の変更があったため

5 届出の日

令和2年1月10日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和2年1月28日から同年5月28日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 48 号

三重県建築基準条例第3章第3節の規定を適用しない劇場等のその用途に供する建築物に関する基準の一部を

改正する告示を次のように定めます。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

三重県建築基準条例第3章第3節の規定を適用しない劇場等のその用途に供する建築物に関する基準の一部を改正する告示

三重県建築基準条例第3章第3節の規定を適用しない劇場等のその用途に供する建築物に関する基準(平成6年三重県告示第235号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

第 10 映写室

劇場等における映写室は、耐火構造又は一時間準耐火基準に適合する準耐火構造(木造の劇場等にあっては、準耐火構造又は防火構造)の床若しくは壁又は防火設備により区画しなければならない。ただし、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第112条第11項の規定の適用を受けない映写室の映写のために必要な開口部(開口面積が1平方メートル以内で、かつ、ガラス等の不燃材料で造ったものに限る。)にあっては、この限りでない。

改正

徬

第10 映写室

劇場等における映写室は、耐火構造又は一時間準耐火基準に適合する準耐火構造(木造の劇場等にあっては、準耐火構造又は防火構造)の床若しくは壁又は防火設備により区画しなければならない。ただし、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第112条第10項の規定の適用を受けない映写室の映写のために必要な開口部(開口面積が1平方メートル以内で、かつ、ガラス等の不燃材料で造ったものに限る。)にあっては、この限りでない。

ΤĒ

前

改

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

公 告

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、高度水利機能確保基盤整備事業朝見上地区の換地計画において、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定しましたので、同条第 2 項において準用する同法第 53 条の 2 第 3 項の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

市町村	大字	字	地番	地目	地積 m²	特に減ずる地積 ㎡
松阪市	立田町	西ノ口	835-1	田	947	520
松阪市	立田町	そうか田	620	田	1, 315	520
松阪市	立田町	四反田	639	田	1, 322	520
松阪市	立田町	大角田	629	田	948	520
松阪市	立田町	上石田	709	田	1,024	520
松阪市	立田町	北浦	587	田	945	520

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和2年1月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和2年 1月14日	員弁郡東員町大字山田字上藤 2285-1 ほか 1 筆	三重郡朝日町柿 2340-109 スプリング山王B 201号 早 川 宏 樹

令和2年 1月14日	三重郡菰野町大字千草字東浦 3297	三重郡菰野町大字千草 5364-15 清 水 大 器
令和 2 年 1 月 15 日	いなべ市大安町門前字北山 1479-2 ほか 9 筆及び大 井田字東山 1602-5 ほか 12 筆	愛知県刈谷市昭和町1丁目1 株式会社デンソー 代表取締役 有 馬 浩 二
令和2年 1月16日	伊勢市中村町字野口 730-2 ほか 7 筆及び字鳥居通 734-4	鳥羽市相差町 1878-1 有明の里有限会社 代表取締役 井 村 笙 子
令和2年 1月16日	松阪市山室町字井丸 2123 ほか3筆	松阪市内五曲町 45-7 株式会社三重創建 代表取締役 岩 井 健 次
令和2年 1月16日	松阪市田村町字東浦 296-5 ほか1筆	松阪市甚目町 737-2 ポラリス C棟 105 号室 宇 田 陽 浩 宇 田 愛 弓

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重 県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務名
 - 三重県教育委員会SI (System Integration) 支援委託業務
- (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和2年4月1日(水)から令和5年3月31日(金)までとします。

- (4) 委託業務履行場所
 - 調達説明書(仕様書)で指定するとおりとします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 経済産業省所管の情報処理技術者試験における高度試験 (レベル 4) 合格者等、共通キャリア・スキルフレームワークのレベル定義でレベル 4以上 (海外企業においてはそれと同等の資格であること。) と判断される技術者が在籍しており、本支援委託業務に対して補助及びフォローが可能な体制が機能していること。
 - オ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会等の認定するプライバシーマークの使用許諾若しくはこれと同等の個人情報保護に関する認証を取得していること又はこれと同程度の個人情報保護体制が機能していること。
 - カ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用する I SMS適合性評価制度において I SMS認証若し

くはこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証を取得していること又はこれと同 程度の情報セキュリティマネジメントシステムが機能していること。

- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和 2 年 2 月 25 日 (火) 15 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 2(2)エからカまでに定める落札資格を有することを説明する書類(証明する書類の写し等)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 中村、西村

電話 059-224-3173 ファクシミリ 059-224-2319

- (2) 契約条項を示す場所
 - (1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和2年3月9日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年3月2日(月)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月9日(月)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局 留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月9日(月)14時

なお、入札書は令和2年2月28日(金)から同年3月9日(月)14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 三重県教育委員会SI(System Integration)支援委託業務入札所在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月9日(月)14時30分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規 則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者 とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成 26 年三重県告示第 292 号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総 務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771) に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Support consignment business of the System Integration of Mie Prefectural Board of Education

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, February 28, 2020 and 2:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(4) Managing Authority:

Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3173 FAX:059-224-2319

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重 県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

学校情報ネットワークシステム保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和2年4月1日(水)から令和5年3月31日(金)までとします。

(4) 委託業務履行場所

調達説明書(仕様書)で指定するとおりとします。

- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 該当の案件を履行するにあたり、4(4)で必要とする資格を有している者を従事させることができる者であること。
- 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和 2 年 2 月 25 日 (火) 15 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 「学校情報ネットワークシステム保守業務委託調達仕様書 3.2.業務要員」に記載した要件を証明する書類
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 中村、西村

電話 059-224-3173 ファクシミリ 059-224-2319

- (2) 契約条項を示す場所
 - (1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和2年3月9日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年3月2日(月)17時までに通知します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月9日(月)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局 留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月9日(月)14時30分

なお、入札書は令和 2 年 2 月 28 日 (金) から同年 3 月 9 日 (月) 14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 学校情報ネットワークシステム保守業務委託入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月9日(月)15時

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規 則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者 とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否

亜

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成 26 年三重県告示第 292 号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総 務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱

に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Outsorced School network system maintenance

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, February 28, 2020 and 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(4) Managing Authority:

Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3173 FAX:059-224-2319

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和2年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校西日野にじ学園通学区域等

- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱 (以下「落札停止要綱」といいます。) により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和 2 年 2 月 19 日 (水) 12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 小池

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和2年3月11日(水)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年2月21日(金)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月11日(水)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで 郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月11日(水)14時30分

なお、入札書は令和 2 年 3 月 2 日 (月) から同月 11 日 (水) 14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 令和2年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月11日(水)14時50分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10(1円未満の端数が生じたときは、

その端数を切り捨てるものとします。)に相当する額を加算した金額をもって契約金額としますので、入 札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則 第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、 契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規 則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者 とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

亜

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成 26 年三重県告示第 292 号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総 務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Service(s) to be commissioned:

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Nisihino Niji Gakuen during the 2020-2021 school year.

(2) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(Submission via registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Building post office branch between Monday, March 2, 2020 and 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

Open bidding will begin promptly at 2:50 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570 Japan

TEL: 059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重 県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和2年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校北勢きらら学園通学区域等

- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和 2 年 2 月 19 日 (水) 12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 小池

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

- (2) 契約条項を示す場所
 - (1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和2年3月11日(水)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年2月21日(金)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月11日(水)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで 郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月11日(水)14時30分

なお、入札書は令和 2 年 3 月 2 日 (月) から同月 11 日 (水) 14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 令和2年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月11日(水)14時40分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 (1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。) に相当する額を加算した金額をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県

規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則 第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、 契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規 則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者 とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成 26 年三重県告示第 292 号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総 務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Service(s) to be commissioned:

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Hokusei Kirara Gakuen during the 2020-2021 school year.

(2) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(Submission via registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Building post office branch between Monday, March 2, 2020 and 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:
 - Open bidding will begin promptly at 2:40 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.
- (4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education 13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570 Japan

TEL:059-224-2961

発行 **三 重 県**

三重県津市広明町 13 番地 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/